

事 務 連 絡
平成26年 3月25日

各 消費生活協同組合(連合会) 御中

厚生労働省社会・援護局
地域福祉課消費生活協同組合業務室

消費税率引上げに伴う便乗値上げに関する照会・問合せの周知について

今般、別添事務連絡のとおり、消費者庁より「消費税率引上げに伴う便乗値上げに関する照会・問合せへの対応について」（平成26年3月17日消生情第77号消費者庁次長通知）の通知がありました。

つきましては貴組合（連合会）及び貴連合会会員において、別添通知の趣旨について十分理解され、消費税の円滑かつ適正な転嫁に取り組まれるよう、改めてご協力をお願いいたします。

なお、消費者及び事業者からの便乗値上げに関する照会・相談については、別添事務連絡のとおり、消費者庁に専用ダイヤルが開設されておりますので、ご承知おきください。